

大分市LINE公式アカウントにご登録を！

友だち追加することで、市から防災情報やイベント情報などのメッセージを受け取ることができます。また、トーク画面を開くと表示されるメニューの「受信設定」から自治区等を設定すると、お住まいの地域の「ごみ収集日のお知らせ」を収集日の前日に受信することができます。ぜひ、ご利用ください。



友だち追加はこちら

マーク・略語について

🕒…日時・期間 📍…場所 📄…内容 🗣️…講師 🎯…対象 🏠…定員 📄…料金 📄…申込み 📄…持ち物 🗑️…その他 🗨️…問い合わせ



Oita Information



都市計画の変更に関する説明会を開催します

🕒5月21日(土) 午後6時～
📍判田校区公民館 集会室
📄変更内容:地区計画(判田地区)
📄都市計画課(☎537-5965)

大分市郷土の緑保全地区(里地区)を指定しました

📄保全地区の名称:郷土の緑保全地区(里地区)
保全地区の区域:大字里の一部(指定区域面積 約1.3ha)
📍📄指定区域の資料縦覧は、公園緑地課(本庁舎7階 ☎537-5975)へ。

市空家等相談会を開催します

無料

専門家に、空き家のリフォーム、売買、賃貸、相続、住み替え、解体について相談できます。
🕒5月22日(日) 午前10時～正午、午後1時～4時
📍佐賀関公民館(大字佐賀関)
📄住宅課(☎585-6012)



無料人権相談を行います

🕒6月8日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
📄相談内容:人権問題について
相談員:人権擁護委員
📍📄人権啓発センター(ヒューレおおい)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

国民生活基礎調査へのご協力をお願いします

厚生労働省では、国民の保健、医療、福祉、年金、所得などの状況を総合的に把握するため、毎年調査を行っています。対象となる39地区、約2,200世帯を調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。
📄保健所保健総務課(☎536-2222)

障害福祉課からのお知らせ(①②☎537-5786 ③☎537-5658)

①障害児福祉手当などの月額が改定されました

障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当(経過措置)、特別児童扶養手当の月額は4月分から次のように変わりました。

手当の種類	変更後(月額)
特別障害者手当	2万7,300円
障害児福祉手当	1万4,850円
福祉手当(経過措置)	1万4,850円
特別児童扶養手当	1級 5万2,400円
	2級 3万4,900円

②障害児福祉手当などを5月10日(火)に振り込みます

5月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当(経過措置)を受給者の指定口座に振り込みます。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。

③障害者優先調達推進法に関するお知らせ

障害者就労施設などで就労する障がい者の自立を進めるため、国や地方自治体では障害者就労施設等から優先的に物品などの調達を行います。次に該当する場合は事前にご連絡ください。

📄自宅などで物品の製造や役務の提供などの業務を、自ら行う障がい者や在宅就業障がい者に対する援助を行う団体

都市計画の決定にかかる素案縦覧・公聴会の開催について

◎内容

①判田地区 地区計画(変更) ②明野緑地(変更) ③庄の原佐野線・生石下郡線(変更)

◎素案縦覧

🕒5月23日(月)～6月6日(月)
📍都市計画課(本庁舎7階)
※③のみ県都市・まちづくり推進課でも縦覧可

◎公聴会

🕒6月28日(火) 午後2時～
📍市議会棟4階 全員協議会室
📄📄公聴会の申出方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。都市計画課(☎537-5965)へ。

米粉メニュー試作用の米粉を提供します

飲食店などが行う米粉を使った商品の試作に対し、市産を含む県産米粉を提供します。

📄市内に事業所があるパン・麺・洋菓子などの製造業者および飲食店事業者など

📄提供する米粉:県産米粉またはミックス粉

📄📄なくなり次第終了。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。農政課(☎537-7025)へ。

軽自動車税(種別割)に関するお知らせ

◎4年度の軽自動車税(種別割)納税通知書を発送します

5月10日(火)までに通知書を発送する予定です。納期限は5月31日(火)です。期限内の納付をお願いします。

◎軽自動車税(種別割)の減免

心身に障がいのある人は障がいの程度、車の使用状況などにより、軽自動車税(種別割)が減免される場合があります。5月31日(火)までに税制課(第2庁舎3階)で減免申請をしてください。減免は1人につき普通車も含め1台のみが対象となります。

📄税制課(☎537-7314)

物忘れ定期相談会を利用しませんか

無料

ご自身や周囲の人の認知症(若年性認知症を含む)に関する相談に各種専門家が応じます。

🕒毎月第2木曜日(8月は第1木曜日) 午後2時～4時

📄予約受付:事前予約制。城東地域包括支援センター(☎558-6285)へご連絡ください。

📄長寿福祉課(☎537-5771)

お部屋ラボ 祝祭の広場「祝祭テラス」をご利用ください!

お部屋ラボ 祝祭の広場内の仮設店舗(祝祭テラス)の利用を募集しています。

🕒利用可能期間:10月中旬まで

📄募集区画:2区画(12㎡/1区画)

📄出店期間:原則1週間～1カ月

📄📄詳しくは、(株)大分まちなか倶楽部(☎573-7377)へ。

浄化槽への設置替えを補助します

補助対象地域で、住宅の「単独処理浄化槽」や「くみ取り便槽」から、「合併処理浄化槽」へ設置替えをする場合、その費用を補助します。

📄補助金額の上限

人槽	補助金額
5人槽	78万9,000円
6～7人槽	84万6,000円
8～10人槽	95万4,000円

📄📄補助対象地域など詳しくは、廃棄物対策課(☎540-5850)へ。

環境対策課からのお知らせ(①②☎537-5762、③537-5622、④⑤537-5758)

①スズメバチの巣の駆除費を一部補助します

営巣中の巣の駆除を市の指定業者に依頼したときは、費用の一部を補助します。

📄個人(法人は対象外)

📄補助額:駆除費用の2分の1(上限8,000円)

②公共の場所で蚊やハエが異常発生したときは連絡を

道路の側溝や水路等の公共の場所に蚊やハエが異常発生したときは、環境対策課へ。 ※私有地に関しては個人の責任で対応してください。

③光化学スモッグにご注意を

日差しが強く気温が高くなるこれからの季節は、光化学スモッグが発生しやすい時期です。予報などが発令された場合は、屋外での激しい運動を避けるなど注意をしてください。

④燃料電池自動車の購入費用を補助します

📄水素を燃料とする燃料電池で動く普通自動車(電気自動車、ハイブリッド車などを除く)

📄補助額:50万円

⑤エネファーム・蓄電池・V2Hの設置費用を補助します

📄エネファーム(家庭用燃料電池)、定置用リチウムイオン蓄電池、V2H(EV、PHV充放電設備)

📄補助額:対象設備1件につき5万円

📄期間:④⑤5月2日(月)～5年3月31日(金) ※予算額に達し次第、受け付けを終了します。

子育て・高齢者世帯の住宅リフォームを一部補助します

補助対象者	補助率
子育て世帯・高齢者世帯	5分の1(上限30万円)
三世帯同居世帯	2分の1(上限75万円)

📄いずれも予算の範囲内で先着順

📄📄住宅課(本庁舎6階)に備え付けの申請用紙(市ホームページからダウンロードも可)に記入し、6月1日(水)から同課(☎585-6012)へ。

もしものときのために救命講習を受講しませんか?

目の前で誰かが倒れてしまったとき、あなたは助けることができますか?市消防局では、年間を通してさまざまな応急手当(救命)講習を開催しています。万が一に備えて、適切な応急手当を学びませんか。講習内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。消防局救急救命課(☎532-4199)へ。

障がい者が民間事業所で職場実習を行う際に奨励金を交付しています

一般就労を希望する障がい者と、障がい者雇用に取り組もうとする事業所をマッチングし、双方に奨励金を交付しています。

📄奨励金:●実習生…日額2,000円

●事業所…実習生1人につき原則日額5,000円 ※最大10日間

📄📄対象となる人や事業所など詳しくは、商工労政課(☎537-5964)へ。

介護保険給付費通知の発送回数が変わります

これまで年6回通知を送付していましたが、4年度から年2回(5月末・11月末)に発送回数が変わります。詳しくは長寿福祉課(☎537-5742)へお問い合わせください。

不妊治療費助成制度が変わります

4年度からの不妊治療の保険適用に伴い、不妊治療費助成制度が変わります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。保健所健康課(☎536-2562)へお問い合わせください。

お知らせ

消防団員の出動にかかる報酬が変わりました!

「市消防団条例」が改正され、消防団員の報酬額を増額しました。また、仕事の多忙等を理由に3年を限度に休団できるようになりました。
📄消防局総務課(☎532-2188)

国民年金室からのお知らせ(☎537-5617)

◎国民年金への加入手続き

20歳以上60歳未満で会社などを退職したとき、もしくは海外から帰国したときは、国民年金への加入手続きが必要です。また、会社員、公務員などの被扶養配偶者(第3号被保険者)は、扶養者が退職したときや扶養されなくなったときに手続きが必要です。手続きは、本庁舎1階⑩番窓口、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で受け付けています。

◎国民年金保険料の産前産後期間免除制度をご利用ください

出産日が平成31年2月1日以降の国民年金第1号被保険者に対し、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間)の国民年金保険料が届け出により免除されます。出産予定日の6カ月前から届け出可能です。来庁者の本人確認書類、母子健康手帳等を持参の上、本庁舎1階⑩番窓口、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で手続きしてください。

県外から大分市に移住する費用を助成します

📄県外に住所を有している人(職務上の転入などは除く)

対象事由:①住宅の取得 ②市住み替え情報バンクに登録している賃貸住宅への入居 ※①移住から1年が経過していない人を含む。 ②「県ふるさと求人マッチングサイト」に掲載されている企業に就職した場合は、それ以外の賃貸住宅も対象になる場合があります。

📄📄予算の範囲内で先着順。要事前相談。給付金額や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。住宅課(☎585-6012)へ。